

うみだす

明日の 産業づくり





うみだす

私たちは、地域がイキイキと動く産業をつくり、
抜群に「うみだす」西都市を目指します。

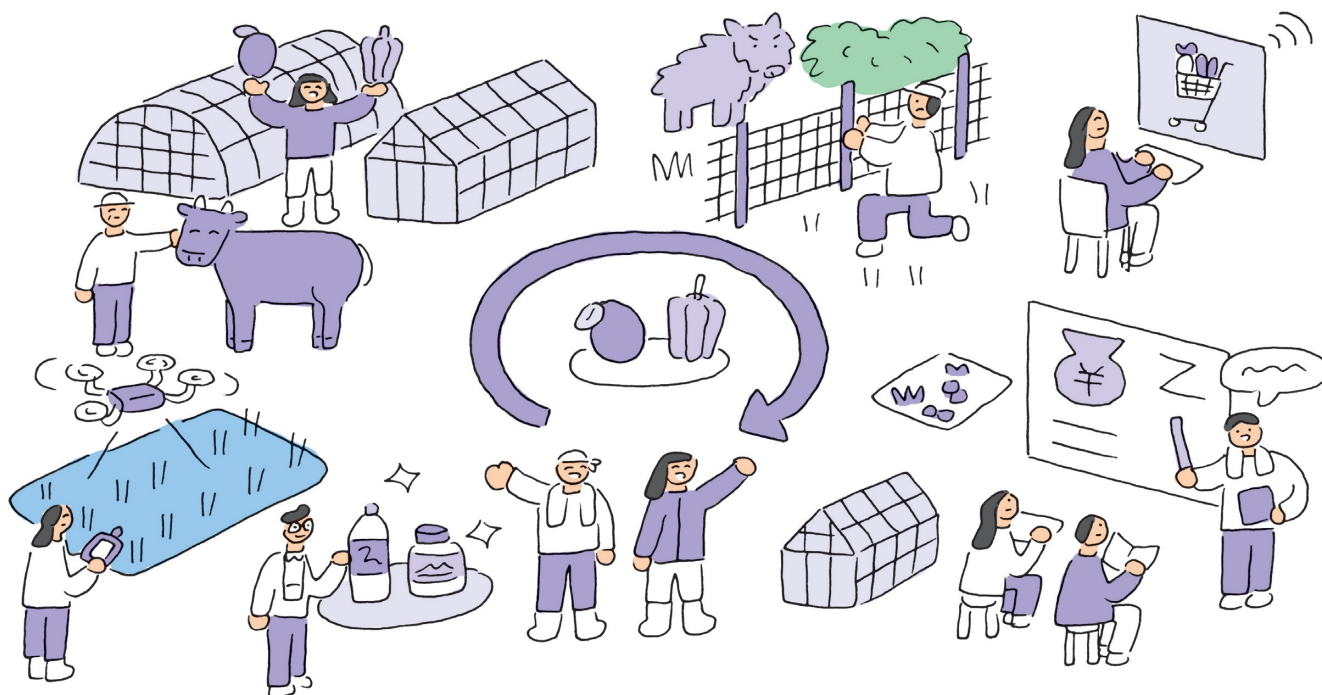
宝もののように光る、色とりどりの野菜やくだもの、イキイキとした森、まちを貫く川を元気に泳ぐ魚たち。西都に住む人々、まちを選んでやって来た人々が丹精込めてつくった、おいしい食べ物や美しい風景があるまちは、市民のみなさんの毎日をかがやかせます。そんな西都が「うみだす」ハツラツとした暮らしぶりに胸を打たれた市外の人々も、近頃まちを訪れています。

基本施策2-1	農業の振興		3
基本施策2-2	林業の振興		7
基本施策2-3	漁業の振興		9
基本施策2-4	商工業の振興		11
基本施策2-5	観光の振興		15

基本施策2-1 農業の振興

基本施策が目指す姿

新たな農業の担い手と技術とともに良質な農畜産物が出荷され、国内をけん引する。



部門別計画

西都市農業振興地域整備計画

西都市農業経営基盤の強化の促進に係る基本的な構想

西都市農業の有する多面的機能発揮の促進に関する計画

西都市食育・地産地消推進計画

関連SDGs



目標2
飢餓をゼロに



目標7
エネルギーをみんなに、
そしてクリーンに



目標9

産業と技術革新の基盤をつくろう



目標15
陸の豊かさを守ろう



目標6
安全な水とトイレを世界中に



目標8
働きがいも経済成長も



目標10
人や国の不平等をなくそう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標値
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得	5,042千円 (R1～R5 平均値)	-	5,294千円
新規就農者数	45人(H26～H30)	30人(R3～R5)	4年間で36人
地域計画における 担い手への農地利用集積率	70.2%(R6)	-	75%

主要施策

主要施策 ① 担い手・後継者の確保

産地を支える多様な担い手・後継者の確保に向けて、親元就農の奨励を図るとともに、研修、就農、定着までを一体的にフォローアップし、就農環境の整備を進めることで、県内外からの新規就農者の参入を推進します。また、地域の連携・調和を基本とする他産業からの農業参入を推進します。

主な事業 親元農業支援事業／農業後継者育成対策事業／
新農業戦略事業(JAトレーニングセンター実践研修支援事業)／就農相談

主要施策 ② 営農体制・生産基盤の強化

農地の集積、集約化を農地中間管理機構(地域駐在員)、農業委員会等と連携して進めるとともに、ほ場や農道等の基盤整備を進めて効率的な生産体制の確立を図ります。集落営農の組織化や農業経営体の法人化などを進めるとともに、農作業の受委託の拡大を推進します。生産コスト低減や省力化並びに生産性向上を図るため、機械の共同利用やAI、IoT等を駆使したスマート農業への取り組みを推進します。農業ハウスや畜舎などの農業生産施設の充実や集出荷体制の強化を促進し、農畜産物の安定生産を図ります。

主な事業 農地中間管理事業／再ほ場整備の推進／生産組織の整備促進／畜産・酪農の作業軽減化／
家族経営協定の促進／新農業戦略事業(共同機械導入事業)／スマート農業推進事業／
施設園芸振興対策事業／畜産振興事業

主要施策 ③ 高付加価値の促進と消費拡大

農業の付加価値を高め、所得向上を図るため、6次産業化や農商工連携等による加工品の開発を推進します。国内の食品市場が縮小するなかで、海外では人口増加や経済成長に伴う市場拡大が見込まれることから、輸出パートナー等との連携を図り海外市場の販路開拓を進めます。消費者志向に対応した産地づくりを推進するとともに、農畜産物や加工品のブランド展開を進めます。学校給食への地場産品の利用や農業体験を通して食育活動を進めるとともに、流通経費の削減や規格外品販売等による収益向上が見込まれることから、地産地消を推進します。

主な事業 6次産業化推進事業／農畜産物バリューアップ推進協議会運営支援事業／
輸出の促進／食育・地産地消推進事業

スマート農業

ロボットやAI、IoTなどの先端技術を活用する農業のこと。作業の自動化による省力化、情報共有の簡易化やデータ活用により高度な農業経営が可能となる。

主要施策

主要施策④ 持続的で安心・安全な農業生産の確立

環境にやさしく持続可能な農業の推進を図るため、化学肥料や化学農薬の使用低減、燃油使用量の削減等による温室効果ガスの排出削減、農業用廃プラスチックの排出削減、バイオマスエネルギー活用等の取り組みを推進します。食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保を図るため、GAP等の取り組みを推進します。農業経営には、自然災害のほか、市場価格の低下、けがや病気、取引先の倒産等、さまざまなリスクがあることから、農業収入保険制度等のセーフティネットの加入等を推進します。畜産業では、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合は、西都市経済全体に深刻な影響をもたらすことから、飼養衛生管理基準の徹底を図り家畜防疫体制の強化を推進します。

主な事業 環境保全型農業直接支払交付金／農業用廃プラスチック適正処理対策事業／
バイオマス活用推進事業／家畜防疫対策事業

主要施策⑤ 多面的機能の維持・発揮

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の多面的機能が適切に維持・発揮されるため、直接支払い制度の活用を推進します。野生鳥獣による農作物被害により営農意欲の減退や耕作放棄地の増加につながることから、防護柵の設置、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を強化します。

主な事業 多面的機能支払交付金／中山間地域等直接支払交付金／有害鳥獣被害防止対策事業

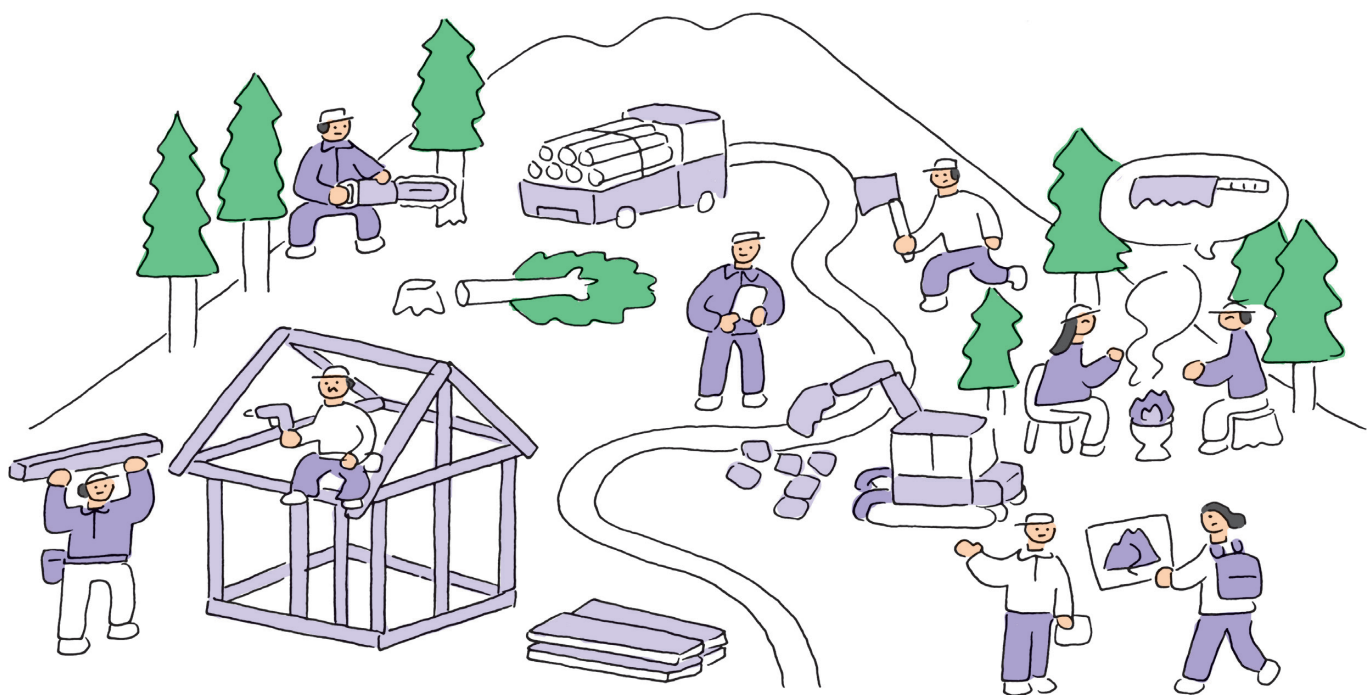
GAP

「Good Agricultural Practices」の頭文字を取ったもので、農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのこと。

基本施策2-2 林業の振興

基本施策が目指す姿

山の仕事に関心を持つ人を迎えて森林を整え、木材・林産物が活気よく生産される。



部門別計画

西都市森林整備計画
西都市林道施設長寿命化計画
西都市バイオマス活用推進計画

関連SDGs



目標7
エネルギーをみんなに、
そしてクリーンに



目標9

産業と技術革新の基盤をつくろう



目標8
働きがいも経済成長も



目標15

陸の豊かさを守ろう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
再造林面積	-	171.04ha(R2～R5合計値)	200ha(R7～R10合計値)

主要施策

主要施策① 担い手・後継者の確保

新規林業就業者支援金等により、市外から市内で新たに林業へ就業する人への定住支援を行います。また、新規就業者雇用時の資格習得、機械・防護服購入、労災保険料等について支援を行い、雇用者が新規就業者を雇用しやすい環境を整えます。

主な事業 新規林業就業者支援金／林業担い手確保事業／林業就労条件改善事業

主要施策② 森林の適切な経営管理の推進

森林環境譲与税を活用し、森林の公益的機能の維持向上を図るため、再造林を推進するための支援と、間伐や下刈り等の適切な保全対策を推進するとともに、機能に応じた適切な森林施業を推進し森林整備を図ります。また、公益的機能の発揮に対する要請には適切に対応します。

主な事業 森林経営管理事業／森林林業振興事業／林道維持管理・長寿命化事業／林道・作業道の開設／市有林整備事業／森林環境保全整備事業／森林公園管理事業／森林・山村多面的機能発揮対策事業／地籍調査事業

主要施策③ 木材・林産物の利活用の推進

地元産の木材を利用した公共建築物等の建設を促進するとともに、林産物については、新規就業者に必要な生産活動場所の整備や機械等の導入を推進します。また、林地残材等について、バイオマスエネルギー活用の取り組みを推進します。

主な事業 公共建築物等木造木質化推進事業／しいたけ等特用林産物生産体制強化事業

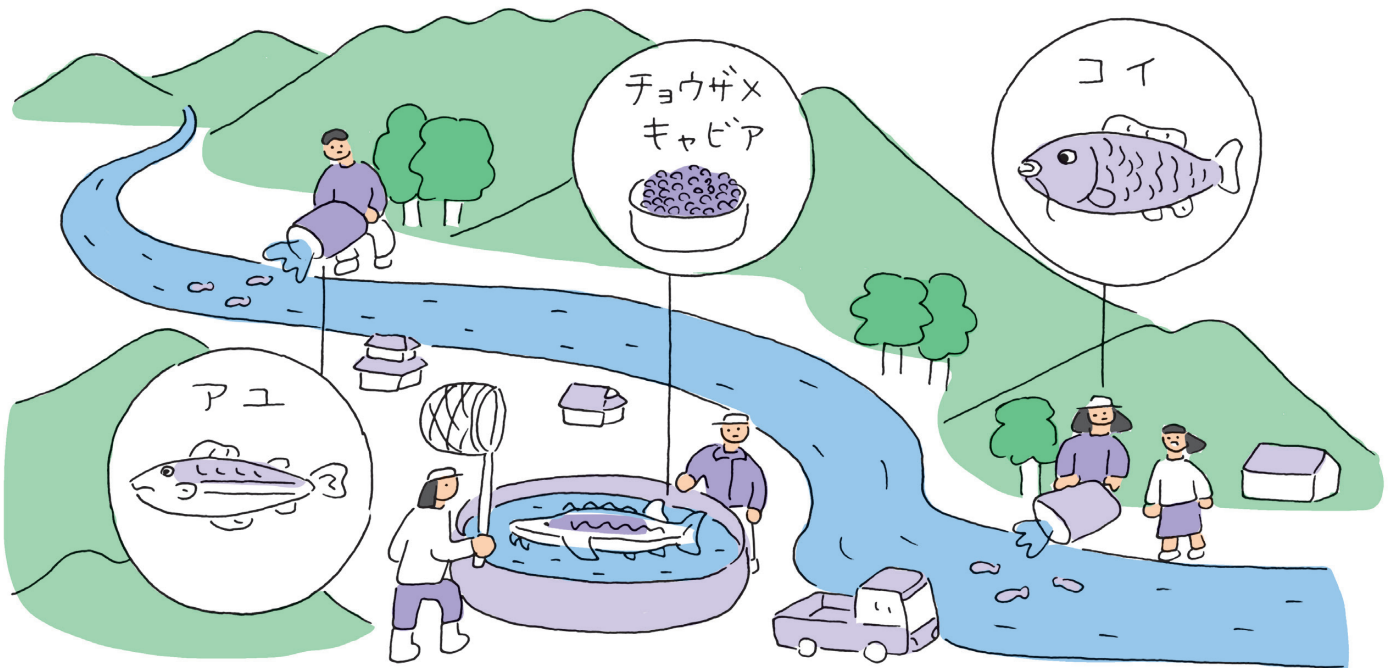
森林環境譲与税

2024(令和6)年度から国民に課税される「森林環境税」などを財源として、2019(令和元)年度から「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるために、国から地方自治体に譲与されている財源のこと。

基本施策2-3 漁業の振興

基本施策が目指す姿

九州山地からつながる清らかな河川に住む淡水魚を守り、魅力ある内水面漁業が進む。



部門別計画

西都市森林整備計画

西都市バイオマス活用推進計画

関連SDGs



目標8
働きがいも経済成長も



目標9
産業と技術革新の基盤をつくろう



目標15
陸の豊かさも守ろう

主要施策

主要施策① 食文化や観光を支える内水面漁業を

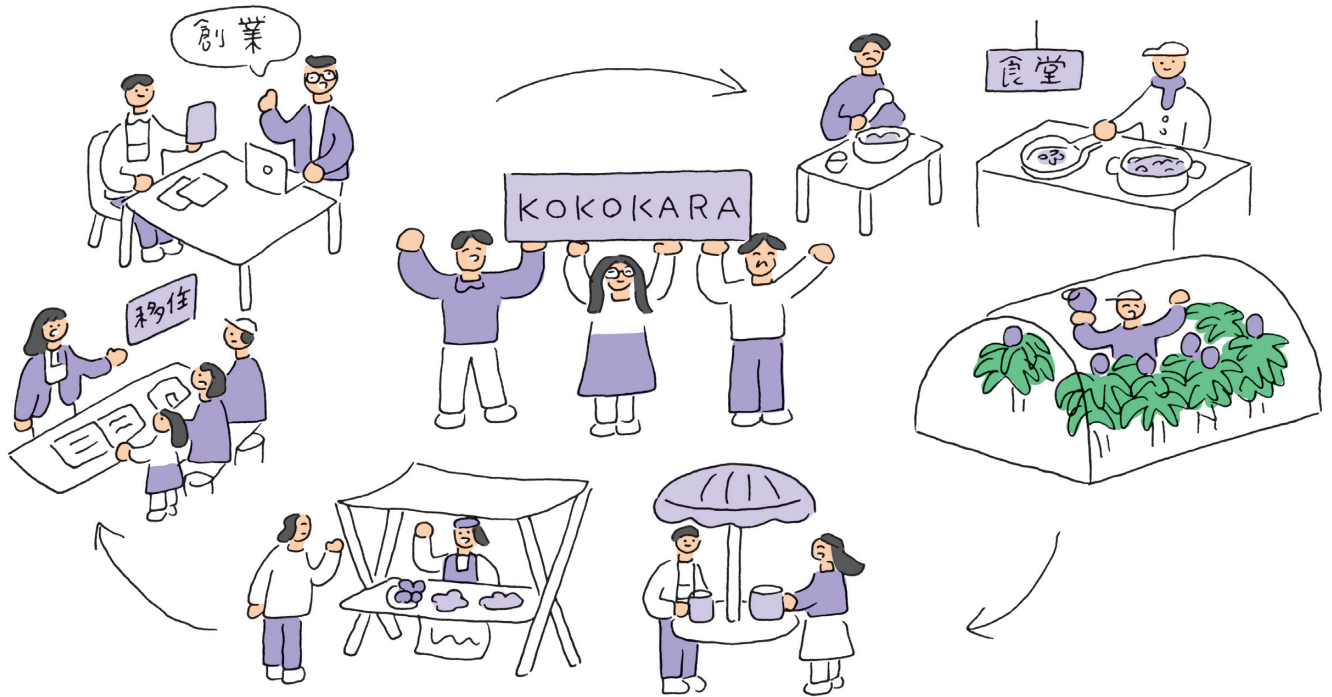
清流である一ツ瀬川を中心に盛んな、内水面漁業の更なる振興を図ることで、西都市の貴重な食文化や観光資源を守ります。具体的には、子どもたちをはじめとする地域住民の協力を得ながら、鮎などの稚魚放流事業を推進。同時に生き物とのふれあいを通して、自然や川の大切さに触れる学びの場の創出にも貢献していきます。

主な事業 内水面振興対策事業

基本施策2-4 商工業の振興

基本施策が目指す姿

西都で新しい挑戦をしたい、働きたい人を助け、供給と購買がイキイキと循環する。



部門別計画

さいと未来創生総合戦略
西都市食育・地産地消推進計画

関連SDGs



目標2
飢餓をゼロに



目標8
働きがいも経済成長も



目標10
人や国の不平等をなくそう



目標4
質の高い教育をみんなに



目標9
産業と技術革新の基盤をつくろう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
新規企業立地又は既存企業の増床	-	2件	3件(R7～R10)
企業立地等による雇用者数	162人(H26～H30)	51人	130人(R7～R10)
創業者数および事業承継者数	75人(H26～H30)	69人(R3～R5)	76人(R7～R10)
AI調査による小野崎通りの 1日平均歩行者通行量	695人(R4)	1,143人	1,200人

主要施策① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対する経済支援

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する経済支援・経済回復を目指します。具体的には、商工会・商工会議所などとの連携により、中小企業等の経営を支援することで物価高騰や最低賃金の引上げに向けた対策に取り組みます。

主要施策② 創業・事業承継する人をアシスト

まちで創業を目指す人や、事業承継を考えている人に寄り添い、フォローアップを充実させていきます。創業希望者には、「(一社) まちづくり西都KOKOKARA」や西都市創業支援計画における認定連携創業支援等事業者などの関係機関と連携し、情報提供や相談対応、経営セミナーの開催など、きめ細かな支援を行います。また、事業承継を希望する人には、「(一社) まちづくり西都KOKOKARA」や「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめとする宮崎県事業承継支援ネットワークと協力し、適切な支援を提供するとともに、新たな一歩を踏み出す人に寄り添いながら伴走していきます。

主な事業 創業・事業承継支援センターの運営

西都市創業支援等事業計画に基づく連携型創業相談支援ネットワーク事業による支援

主要施策③ 働く場を生み出す企業立地

市内への企業立地を積極的に進めます。そのために、さまざまな媒体の活用や、高等学校と連携した企業説明会の開催、各種の奨励措置などにより「西都市工業用地候補地市民提案制度」を広くPR。とりわけ、求職ニーズが高い事務的職種が期待される情報サービス産業を中心に、企業立地に努めていきます。

主な事業 企業誘致活動事業

主要施策④ 魅力的なまちづくり

選ぶ楽しさがあり、不自由のない魅力的な買い物環境づくりを目指します。「(一社) まちづくり西都KOKOKARA」、商店街、商工団体などと連携し、見どころのある中心市街地の形成と、居住区周辺の買い物環境の整備を進めていきます。また、都市機能誘導区域内での交通拠点施設や誘導施設の整備、空き物件の利活用を促進するとともに、イベント等による集客施策を展開することで、まちなかの賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

主な事業 中心市街地活性化対策事業／まちづくり推進事業／交通拠点施設の整備／空き家・空き店舗利活用促進事業／キャッシュレスの推進

連携型創業相談支援ネットワーク

創業希望者を支援するため、自治体や商工会議所、金融機関などが連携し、相談や情報提供、専門家派遣などのサービスを一体的に提供するネットワーク体制。

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継に向けた切れ目のない支援を実施するため、「産業競争力強化法」に基づき経済産業省の委託を受けて宮崎商工会議所が運営しているセンター。

宮崎県事業承継ネットワーク

県内中小・小規模事業者の円滑な事業承継を推進するための行政機関・商工団体・金融機関・土業団体等の101機関からなる支援体制のこと。

都市機能誘導区域

西都市立地適正化計画において、効率的な都市づくりを目指し、公共施設や商業施設などの都市機能を集中的に配置する区域。

主要施策

主要施策⑤ 経営安定化をともに目指す支援

事業者を対象に、経営安定化をともに目指す支援を行います。具体的には、国・県や商工会・商工会議所、金融機関などと連携し、研修事業や資金調達に関わる支援を実践。そこに、各種取り揃う制度に関する周知を広げていくことで、より利活用しやすい環境整備に努めていきます。

主な事業 商工会・商工会議所の運営支援／地場産業振興対策事業／
西都市中小企業特別融資事業・西都市小規模事業者特別融資事業／
西都市中小企業特別融資制度等信用保証料補助事業／事業継続力強化支援計画に基づく支援

主要施策⑥ 誰もが等しく、イキイキと働ける環境づくり

市民がリモートワークなどの多様な働き方も視野に、希望する職場や職業で、誰もがイキイキと働ける環境づくりに取り組みます。まずは地元事業所やハローワーク、西都高等職業訓練校、市内外の高校・大学・専門学校などと連携しながら、情報提供や相談に適切に対処。就職後も安定して長く勤められるよう、あらかじめミスマッチを防ぐインターンシップ制度の導入も奨励します。また、障がい者への合理的配慮や男女共同参画の啓発にも継続的に努め、市民が等しく働く権利を守っていきます。あわせて、外国人労働者の働きやすい環境づくりにも着手し、公営住宅の空き住戸などの有効活用などを行うことで、安心して暮らせる住環境の整備を進めていきます。

主な事業 職業能力開発事業／労働福祉対策事業／西都市教育資金貸付事業／インターンシップ制度の創設

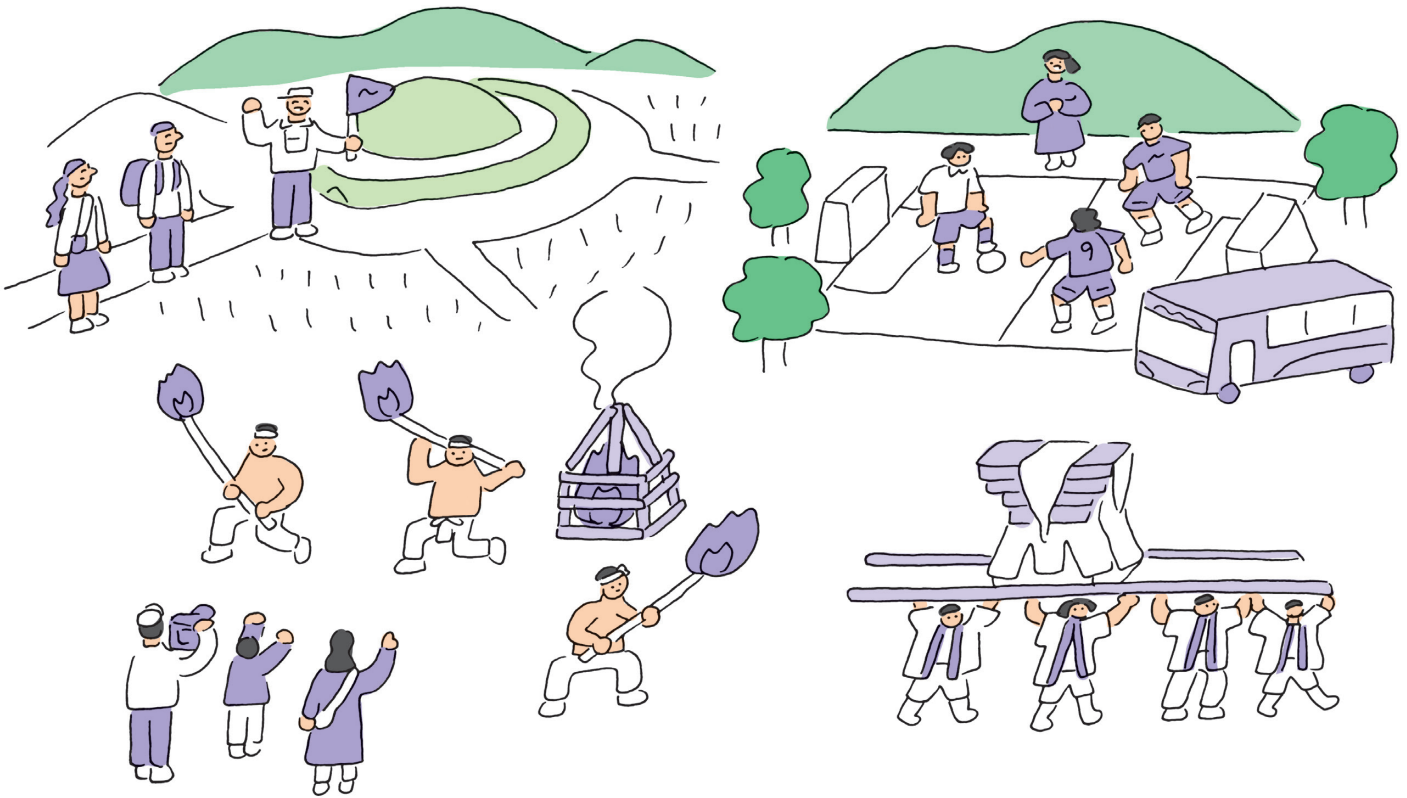
インターンシップ制度

学校在学中に就職希望先等で就業体験を積み、業務内容や働くことへの理解を深める制度。

基本施策2-5 観光の振興

基本施策が目指す姿

西都の個性が引き出された観光に関心が集まり、まちを訪れる人々で賑わっている。



部門別計画

西都市歴史を活かしたまちづくり計画
西都市食育・地産地消推進計画
西都市自転車安全利用促進計画
西都市観光マーケティング戦略

関連SDGs



目標8
働きがいも経済成長も



目標11
住み続けられるまちづくりを



目標9
産業と技術革新の基盤をつくろう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和5年度実績	令和10年度目標
観光入り込み客数	101.9万人(R元)	67.5万人	100万人
スポーツキャンプ・合宿等延べ参加者数	1.5万人(R元)	2.0万人	2.0万人
延べ宿泊者数	2.8万人(R元)	2.4万人	3.5万人
観光客一人あたりの消費額 ※各値は年値	3,887円(R元)	5,494円	6,268円

主要施策

主要施策① 美点をみがく観光資源づくり

めぐみがかがやく美しい自然や、知的な好奇心をくすぐる歴史や文化など、そんな豊かな西都の特色を観光資源としてみがいていきます。具体的には、「(一社)西都市観光協会」などの関係機関と連携した積極的な情報発信で、認知度向上にアプローチします。並行して、「(一社)まちづくり西都KOKOKARA」および「(一社)西都市観光協会」と連携し、地域製品の開発や観光コンテンツの開発などの観光消費を促す事業を進めていきます。また、西都原古墳群一帯を集客の基点として、まちなかへ誘導し消費へとつなぐ事業を進めていきます。

主な事業 「(一社)西都市観光協会」の運営支援／地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業

主要施策② 人を寄せる観光イベントの運営支援

西都市の歴史と文化をもとに、華やかに開かれる「西都花まつり」「西都古墳まつり」など、彩りある観光イベントの活性化を継続的に推進します。「(一社)西都市観光協会」などの関係団体と連携しながら、訪れる観光客にとって魅力あるイベントであるよう、観光施策の視点から適正な補助内容の見直しに努めていきます。並行して、地域ブランディングへとつながるさまざまなイベント、コンテンツの開催を推進します。

主な事業 各種観光イベントの実施・実施支援／「(一社)西都市観光協会」の運営支援

主要施策③ 新たな「スポーツランド」としての顔

スポーツを地域振興やまちづくりにつなげる「スポーツランド構想」に取り組みます。具体的には、市民の協力を得ながら頑張る選手を迎え、応援することで、積極的にプロチームや社会人、学生などによるスポーツキャンプや大会などを誘致し、交流の輪を広げていきます。加えて、公式SNS「スポーツランドさいと」による発信を通して、県内外へ向けてスポーツ拠点としてのイメージと認知を広げていきます。さらにスポーツの多種目化を推進し、通年制を目指しスポーツ施設の機能強化を行います。それにあわせて新たな宿泊ニーズをつくり出し、宿泊施設についての整備支援などの検討を行います。

主な事業 スポーツランド推進事業

主要施策

主要施策④ ニーズをとらえて発信するテーマ別観光

まち散策や史跡巡り、温泉、グリーン・ツーリズム、サイクリング、グルメ、宿泊など、西都市自慢の観光コンテンツやアクティビティを、テーマ別に訴求していきます。必要な人に適切な情報が届くよう、ターゲットを絞ったSNS広告や雑誌などによる媒体の活用を通して、その情報発信に努めていきます。加えて、日本遺産を大切な観光商材として生かした、地域活性化と観光の振興を目指す事業も進めていきます。また、日本遺産協議会に対する活動支援をつづけることで、「文化と経済の好循環」につながる事業創出と推進に努めます。

主な事業 食育・地産地消推進事業／サイクルツーリズム推進事業／グリーン・ツーリズム推進事業／
歴史をテーマとした観光・交流促進事業／地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業／
日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業

主要施策⑤ 情報発信と支援で再生する観光

市内で観光にたずさわる市民と事業者が安定した集客を達成できるよう、適切な情報発信や支援を行うことで、観光需要の喚起と回復を目指していきます。具体的には市の観光情報を関係機関と連携し、観光コンテンツや地域産品、宿泊施設や飲食店の情報などを集約した特設サイトなどにより情報発信を行うことで、関連事業者への支援もあわせ、観光の再生を目指していきます。

主な事業 観光情報の発信／観光需要喚起事業／日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業／
地域資源高付加価値化による地域経済活性化事業

サイクルツーリズム

自転車で観光すること。自転車観光に適した宮崎県では、「みやざきサイクルツーリズム」を推進しており、西都市においても、タンデム（二人乗り）自転車のレンタルなど、自転車を活用した観光振興を進めている。

グリーン・ツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然と文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。西都市では、「西都市グリーン・ツーリズム研究会」を組織し、農作業や調理などの自然体験プログラムを提供している。

第五次西都市総合計画後期基本計画 政策目標２ うみだす

発行年月 2025(令和7)年6月
発行 西都市 総合政策課
〒881-8501
宮崎県西都市聖陵町二丁目一番地
TEL(0983)32-1000
FAX(0983)43-2067
